

福岡市市政記者各位



政令市初!

令和5年8月28日環境局脱炭素事業推進課

EVカーシェアリング事業の実施について(@さいとぴあ)

福岡市は脱炭素社会の実現に向け「2040年度 温室効果ガス 排出量実質ゼロ」のチャレンジを掲げ、2030年度における温室 効果ガス削減目標を2013年度比で国の46%を上回る50%削減 とし、様々な取組みを進めています。

この度、自動車からの排出削減を進めるため、 タイムズモビリティ株式会社様と協働して、**政令市初となる 市有施設で再エネ100%電気を使ったEV(電気自動車)による** カーシェアリングを実施します。

市民の皆様に広く利用いただくために、周知・広報にご協力いただきますようお願いいたします。



1 事業の概要

実施場所:西部地域交流センター「さいとぴあ」(西区西都2-1-1)内(裏面参照)

事業内容:電気自動車2台(日産リーフ)によるカーシェアリング



協働事業者:タイムズモビリティ株式会社(東京都品川区西五反田二丁目20番4号)

役割分担:

A 福岡市 FUKUOKA CITY

- ・EVカーシェアリングの企画
- 配置場所、充電設備
- ・再エネ100%電気

の提供





- E V カーシェアリングの実施 (車両配置、サービス運営)
- ・配置場所の使用料
- ・充電にかかる電気代の支払い

2 実施期間

令和5年9月1日(金)~令和7年3月31日(月)まで(令和9年度末まで更新可)

3 カーシェア利用の流れ

タイムズカー 会員登録* タイムズカーの Web・アプリ から予約

EVカーシェア 利用*



返却

*:所定の会員登録費用や時間料金(15分330円)などが必要になります。

入会キャンペーン実施中

タイムズカーでは、今なら初期費用0円で、カーシェアを気軽にはじめられる入会 キャンペーンを実施しています。

キャンペーン期間	2023年10月1日(日)まで
入会特典	①カード発行手数料(1,650円/枚)→ 0円 ②月額基本料金(880円/月)→ 2カ月分0円
特典対象	「個人プラン」「学生プラン」「家族プラン」で入会の方 ※「家族プラン」について、家族会員追加のみの場合は対象外



参考 EVカーシェアリング事業スキーム

①~④の流れで事業を実施

福岡市

①目的外使用許可

(配置場所〔車2台分〕)

4)費用

使用料・電気代の支払い

②EVカーシェアリング の実施

③利用料

(事業者設定)

利用者







実施場所での取材を希望される場合は、取材希望日の前日 までに下記問い合わせ先へご連絡をお願いします。

担当:坂口 【問合せ先】環境局 脱炭素事業推進課 電話:092-711-4203 FAX092-733-5592